

## 虚偽報告認定の 霧島市議が謝罪 鳥獣駆除報償金

霧島市の鳥獣駆除報償金の不正受給問題で、市から虚偽報告と認定された市議は2日、市議会全員協議会で「真相はどうあれ、市民や市議会に迷惑をかけた」と謝罪した。

市議は「写真ミスがあった」と虚偽報告を認めた上で、「写真不備の形で市に受理された。市から県に提出さ

れた際も問題なしとの結論だったが、(市の調査結果では)『問題あり』に変わっていた」と説明。「水増し請求は絶対していない」と強調した。

今後の対応について市議は「弁護士や後援会と相談し、進退を含めて結論を出す」とした。取材に対し、提出した尾や耳とは別の個体の写真を添えた理由として「カメラを忘れたため」と答えた。